

指定障害福祉サービス事業所
指定障害者支援施設
指定障害児通所支援事業所
指定障害児入所施設

設置法人の代表者様

愛媛県保健福祉部
生きがい推進局障がい福祉課長
〔 公 印 省 略 〕

障害者支援施設等における利用者の安全確保及び
非常災害時の体制整備の強化・徹底について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありました。

つきましては、同通知の下記「1 情報の把握及び避難の判断について」及び「2 非常災害対策計画の策定及び避難訓練について」に記載の留意事項を踏まえ、施設等の利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底に努められますようお願いいたします。

また、同通知に基づき、下記の内容について対応をお願いします。

なお、今後、厚生労働省において、非常災害対策計画の策定状況や避難訓練の実施状況（年末時点）を調査することとしており、別途お知らせする期日までに回答していただくこととなりますので、ご承知おきください。

おって、県では、現在非常災害対策計画のガイドラインを作成中であり、完成次第送付する予定です。

記

・各施設等の水害・土砂災害を含む非常災害対策計画の策定状況及び避難訓練の実施状況について確認のうえ、内容が不十分な場合は速やかに改善すること。対応に時間を要する場合は、遅くとも年内に完了すること。

・避難訓練について、水害・土砂災害を含む避難訓練を実施していない場合には、速やかに実施すること。実施に時間を要する場合にも、遅くとも避難訓練実施の予定を年内に立てること。（支障がない限り、年内に実施すること。）

【問い合わせ先】

障がい福祉課 障がい支援係 濱田 末光

電 話：089-912-2424

E-mail：syougaihukus@pref.ehime.jp

地域活動支援センター施設長
福祉ホーム管理人

様

愛媛県保健福祉部
生きがい推進局障がい福祉課長
〔 公 印 省 略 〕

障害者支援施設等における利用者の安全確保及び
非常災害時の体制整備の強化・徹底について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありました。

つきましては、同通知の下記「1 情報の把握及び避難の判断について」及び「2 非常災害対策計画の策定及び避難訓練について」に記載の留意事項を踏まえ、施設等の利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底に努められますようお願いいたします。

また、同通知に基づき、下記の内容について対応をお願いします。

なお、県では、現在非常災害対策計画のガイドラインを作成中であり、完成次第送付する予定です。

記

- ・各施設等の水害・土砂災害を含む非常災害対策計画の策定状況及び避難訓練の実施状況について確認のうえ、内容が不十分な場合は速やかに改善すること。対応に時間を要する場合は、遅くとも年内に完了すること。
- ・避難訓練について、水害・土砂災害を含む避難訓練を実施していない場合には、速やかに実施すること。実施に時間を要する場合にも、遅くとも避難訓練実施の予定を年内に立てること。（支障がない限り、年内に実施すること。）

【問い合わせ先】

障がい福祉課 障がい支援係 濱田 末光

電 話：089-912-2424

E-mail：syougaihukus@pref.ehime.jp